

平成 30 年 2 月 1 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

**美郷町の地方創生への取組み（定住促進）をサポート**  
～住宅金融支援機構との連携した取組み～

株式会社北都銀行（頭取：斉藤 永吉、以下「弊行」）は、美郷町（町長：松田 知己、以下「美郷町」）と独立行政法人住宅金融支援機構（東北支店長：吉永 兼一、以下「住宅金融支援機構」）とが締結した協定（フラット 35 子育て支援型・地域活性化型及び美郷暮らし促進奨励金事業に係る相互協力に関する協定）に対する側面支援を下記のとおり実施いたします。

美郷町での若年子育て世帯の住宅取得や移住を目的にフラット 35 をお申し込みいただいたお客様（「美郷暮らし促進奨励金事業」が対象となる方）に対し、手数料を引き下げするサービスをご提供いたします。

記

1. 商品 フラット 35

内容：融資実行時にいただく手数料を割引いたします。

定率方式での実行 通常 2.16% ⇒ 1.08%

定額方式での実行 通常 54,000 円 ⇒ 27,000 円

2. 開始日 平成 30 年 2 月 1 日（木）

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

営業統括部(担当:加藤・松橋)(内線:3613)

経営企画部広報室(担当:市田)(内線 3811)